

暮らしのセーフティネットの充実

次代を担う子どもたちの育ち・遊び・学びの支援

特定不妊治療費助成事業の実施

5,000千円

概要

安心して子どもを生み育てる環境を整えることを目的として、医療保険が適用されず、かつ高額な医療費を要する特定不妊治療（体外受精及び顎微受精）にかかる費用の一部を助成し、経済的負担を軽減します。

内容

○助成内容

特定不妊治療にかかった保険適用外の医療費（文書料や保険適用の治療費は含まず）に対して、東京都の助成額を除いて、治療が終了した日の属する1年度当たり10万円を限度に最大で通算5年度助成します。

* 対象となる方は、東京都特定不妊治療費助成制度の決定を受けた目黒区に住民登録のあるご夫婦です。

東京都助成対象者要件

特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された、法律上の婚姻をしている夫婦

- ① 都が指定した医療機関で治療を受けていること
- ② 東京都内に住所があること
- ③ 申請日の前年の夫婦合算の所得が730万円未満であること

問い合わせ

健康推進部保健予防課保健管理係 電話5722-9396

暮らしのセーフティネットの充実

次代を担う子どもたちの育ち・遊び・学びの支援

子ども総合計画の策定

10,516千円

概要

目黒区子ども条例に基づき、目黒区子ども総合計画を策定します。この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画の後期計画を内包するものです。

内容

1 子ども総合計画は、目黒区子ども条例に基づく計画であることから、計画策定に当たって子どもの参画を求めていきます。

子どもの参画を求める方法として予定していることは以下のとおりです。

- ・めぐろ区報子ども版発行により、子どもの意見や子どもの提言を求めます。
- ・目黒区のまちづくりや区政についてアンケート方式により意見を求めます。
- ・「子どもの提言」賞（仮称）の設置
- ・「私が思う子どもがいきいきできるまち」について、絵画・歌・作文・詩など自分の好きな表現方法で表現した作品を募集し、優秀作品を表彰します。

2 計画の主な内容

(1) 計画の期間 5ヵ年

(2) 計画の主な内容

子どもの育ちの支援策、すべての子育て家庭への支援策、子育てと仕事の両立支援策など。

(3) 検討体制

子ども施策推進会議に計画の考え方について答申を受け、それに基づき、子どもを含む区民意見を求めながら計画を策定します。

問い合わせ

子育て支援部子ども政策課子ども政策係 電話 5722-9596

暮らしのセーフティネットの充実

次代を担う子どもたちの育ち・遊び・学びの支援

保育園の新設

520,047千円

概要

待機児解消のため、区立保育園を新設します。

内容

認可保育園の待機児童は、平成19年度51人と50人を超え、平成20年度には106人と倍増しており、保護者の就労状況の変化を踏まえるとこのような状況は続くものと考えられます。

区ではこのような待機児童の解消を図るため、中目黒駅前の上目黒一丁目地区市街地再開発事業により再開発組合が建設する土地付区分建物の一部を保育施設として取得し、区立保育園を設置します。

施設の名称は「中目黒駅前保育園」で、定員は58人を予定しています。保育園の運営は指定管理者制度を活用し、延長保育時間の拡大や一時保育などの新たなサービスを実施します。開設は、平成22年4月の予定です。

問い合わせ

子育て支援部保育計画課保育計画係 電話5722-9866

暮らしのセーフティネットの充実

次代を担う子どもたちの育ち・遊び・学びの支援

認証保育所の増設

89, 216千円

概要

20年4月の待機児童急増を受け、緊急対策として、認証保育所を待機児童の多い地域に整備することとし、事業者をプロポーザル(提案)方式で公募しました。その結果、21年4月に2か所の認証保育所が開設される見込みとなりました。

21年度においても、引き続き緊急対策の一環で、定員30～45人規模の認証保育所を新たに1か所整備します。

内容

◇21年4月現在において、区内の認証保育所は合計13施設となります。

認証保育所へは、区の補助要綱に基づき、在籍児童の年齢区分に応じ運営費を補助します。

【4月開設予定の認証保育所】

所在地	定員（年齢別定員）
目黒本町3-16-2	30人（0歳児6人、1歳児12人、2歳児12人）
下目黒2-2-2	30人（0歳児6人、1歳児12人、2歳児9人、3歳児3人）

◇21年度の事業者公募は、10月頃の早い時期の開設を目指して募集を行う予定です。

事業者へは、施設整備に要する費用に対し区独自の開設準備経費補助を行います。

《区の開設準備経費補助の基準》

施設定員規模	30人以下	31～45人	46人～60人
補助上限額	1,800万円	2,000万円	2,200万円

問い合わせ

子育て支援部保育計画課保育サービス推進係 電話5722-9849

暮らしのセーフティネットの充実

次代を担う子どもたちの育ち・遊び・学びの支援

小学校校庭の人工芝化

216, 992千円

概要

小学校3校を人工芝化します。(20年度現在は、小学校3校、中学校1校の校庭が人工芝です。)

今後も着実に、校庭の人工芝化を進めます。

内容

次のような利点があるので、校庭の人工芝化を着実に進めます。

- 1 水はけが良く、雨があがれば、ほとんど時間をおかずに、校庭が利用できます。
これまでの、ダスト舗装(一般的にイメージする土)の校庭は、経年変化で透水性が低下し、雨上がりなどに、水はけが悪く、数日間校庭を使用できず、体育の授業や休み時間の遊びに支障が出ています。
- 2 日々の維持管理がほとんど不要です。更新するときは、リサイクルができます。
- 3 土ぼこりの発生はありません。
- 4 最近の人工芝は、しなやかで低摩擦かつ衝撃吸収材を使用するなど改良されており、関節の悪影響や擦過傷等の発生の心配はほとんどありません。
- 5 環境面の配慮として、校舎の壁面緑化を校庭の人工芝化とセットで推進して行きます。

問い合わせ

教育委員会事務局学校施設計画課学校施設計画係 電話 5722-9307

暮らしのセーフティネットの充実

次代を担う子どもたちの育ち・遊び・学びの支援

自然宿泊体験教室事業の実施

9,840千円

概要

新たな事業「自然宿泊体験教室事業」の実施に向けた準備や調査を行い、また一部事業について先行実施していきます。

内容

教育委員会では、体験学習の充実に向けて、これまで区立小中学校において実施してきた宿泊型体験学習（移動教室、夏季林間学園、臨海学園事業等）の再構築を検討してきました。新たな事業「自然宿泊体験教室事業」では、小学校での実施学年を全校で4年生まで拡大し4年生、5年生、6年生でそれぞれ実施するとともに、6年生では宿泊日数の長期化を図っていく予定です。また、中学校でも、1年生の宿泊日数を拡大していく予定です。

新たな事業は、平成22年度以降の実施を予定していますが、平成21年度はこれまで中学校のみの活用であった山梨県清里高原にある「目黒区立八ヶ岳林間学園」を活用して小学校5年生の事業を3校で先行して実施します。八ヶ岳山麓の自然環境の中でのハイキングや現地の施設等を活用した体験活動を通じ日頃の学習を深化発展させることを目指していきます。

体験活動の充実により、子どもたちの①自然を愛する心、環境を保全する態度の育成②自律の精神・協調性・規範意識の育成 ③自ら学び考える力の育成 ④心身の健康や体力の増進 を目指していきます。

問い合わせ

教育委員会事務局教育改革推進課教育改革推進係 電話5722—9144

暮らしのセーフティネットの充実

次代を担う子どもたちの育ち・遊び・学びの支援

興津ネイチャースクール(仮称)の設置〔健康学園跡施設〕

275,500千円

概要

平成21年3月閉園する興津健康学園の跡施設を新たな教育施設「興津ネイチャースクール(仮称)」として活用するための改修工事を行います。

内容

「興津ネイチャースクール(仮称)」は、海や緑に囲まれ豊かな自然に恵まれた千葉県勝浦市興津で、様々な体験や人とのふれあいを通してめぐろの子どもたちの学びを深めるとともに、豊かな心と健やかな体をはぐくむために、新たな教育施設として設置する予定です。(平成22年7月開設予定)

施設では、区立小学校の4年生、6年生を対象として、施設周辺の海や山の自然環境を活用した学習活動やハイキング、往路復路における施設見学や体験活動などによる新たな宿泊型体験学習「自然宿泊型体験教室事業」を実施する予定です。

このほかに施設では、これまでの「興津健康学園」での実践を生かし、学校の休業期間中に子どもたちの健康増進、体力向上を図るための親子健康教室、スポーツ教室などの実施を予定しています。また、新たに英語を主言語とした生活体験(英語教室)事業なども企画し準備を進めていく予定です。

問い合わせ

教育委員会事務局教育改革推進課教育改革推進係 電話5722-9144

暮らしのセーフティネットの充実

次代を担う子どもたちの育ち・遊び・学びの支援

児童・生徒の健康・生活習慣の改善

16,801千円

概要

生活習慣改善プログラムの実施及び個に応じた健康課題改善に係る専門員の配置

生活習慣病に関するアンケートや小児生活習慣病の専門医との面談などを通して、偏食・肥満などの生活習慣病の危険因子を持つ児童の早期発見に努め、生活習慣の改善・予防につなげていきます。また、児童一人ひとりの健康課題の改善を図るために、健康づくりに関する専門的な人材を各小学校に派遣するとともに、めぐろ学校サポートセンターにおいて健康相談や健康教室を実施します。

内容

児童・生徒の健康・生活習慣の改善については、区立小学校の4年生全員を対象に生活習慣に関するアンケートを実施し、定期健康診断の結果とあわせ、将来起こり得る生活習慣病の危険因子を有する児童に対しては、小児生活習慣病の専門医との面談を実施し、生活習慣病の危険性を本人や保護者に認識させるとともに、食事や運動を中心とした日常生活上での問題点を改善するよう指導していきます。また、面談結果から、生活習慣病専門の医療機関の受診をすすめる場合もあります。

特に問題がない児童や要個別指導の児童は、めぐろ学校サポートセンターが個別相談・支援に応じるとともに学校においても見守り等を行っていきます。

また、個に応じた健康課題改善に係る専門員の配置については、各小学校に在籍する肥満やぜん息、アレルギーなどの健康課題のある子どもに対して、主に課題改善のための個別の運動プログラムを作成し、指導する専門員（学校健康トレーナー）を週1回派遣し、各学校の取り組みを支援します。学校健康トレーナーは、担任や養護教諭、学校栄養職員などと連携を図り、保護者の方々の理解と協力を得ながら、子どもの健康課題改善を目指していきます。

また、めぐろ学校サポートセンターにおいて、健康課題改善に関する健康相談を実施するほか、健康課題に応じた講演会等の健康教室を実施します。

問い合わせ

教育委員会事務局学務課保健給食係 電話 5722-9306

教育委員会事務局めぐろ学校サポートセンター 電話 3715-1531

暮らしのセーフティネットの充実

健やかに生きがいをもって暮らせる長寿安心社会の形成

健康づくりガイドブックの作成

1,500千円

概要

「健康づくり」に重要なことは、栄養、運動、休養を適度にとることです。

運動は、スポーツジムに通ったり、ジョギングやウォーキング、水泳など様々な方法がありますが、継続していくことが大切です。

このガイドブックには、坂を中心とした散歩コースを掲載します。身近な地域で楽しく気軽に運動習慣を身に付け、生活習慣病の予防へつなげることを目指します。

区の特徴である33カ所の坂をコースに盛り込み、区内の歴史や地域の特性も改めて発見できます。また、区内の健康づくり協力店の情報も掲載し、外食の上手な利用にも活用できるようにします。

内容

1. ガイドブック掲載内容

(1) 散歩コース

33の坂を中心とした散歩コースを掲載し、そのコースの距離と歩いた場合の消費エネルギー（目安）を表示します。歴史、由緒、傾斜、距離など坂の情報も掲載します。

(2) 健康づくり協力店

区内健康づくり協力店の情報を掲載します。

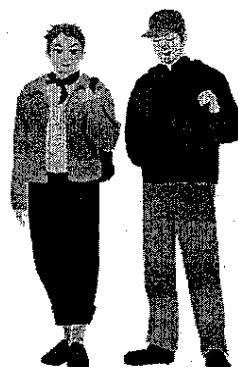
(3) 運動の専門家からのアドバイス

健康運動指導士等による、運動に際しての注意点やポイントを掲載します。

2. 平成22年2月発行予定

3. 発行予定部数 1,100部

4. 販売予定価格 200円



問い合わせ

健康推進部健康推進課健康づくり係 電話5722-9586

暮らしのセーフティネットの充実

健やかに生きがいをもって暮らせる長寿安心社会の形成

高齢者福祉住宅の確保

754,346千円

概要

区は、住宅に困窮する高齢者に低廉な家賃で住宅を供給して、生活の安定と福祉の増進を図っています。高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して生活を継続していくように、高齢者福祉住宅を整備し、運営しています。

区が直接建設するほか、区内の土地所有者等が新たに建設する住宅を区が一括して借り上げ、高齢者福祉住宅として提供します。

内容

1 21年度は、10年ぶりに新たに住宅1棟（単身用17戸、世帯用3戸）を借り上げ、高齢者福祉住宅として提供します。住宅の入居者に対し、緊急時の対応や安否の確認を行う生活援助員（ライフサポートアドバイザー LSA）を本区として初めて配置します。
管理開始は平成21年8月1日の予定です。（平町一丁目高齢者福祉住宅）

2 高齢者福祉住宅の整備に向け設計等を行います。

- ・ 区営清水町アパートの建替えに合わせて高齢者福祉住宅を整備していきます。
- ・ 目黒本町二丁目複合施設に高齢者福祉住宅を整備していきます。

問い合わせ

健康福祉部高齢福祉課高齢者福祉住宅係 電話5722-9403

都市整備部住宅課住宅計画係 電話5722-9877

暮らしのセーフティネットの充実

健やかに生きがいをもって暮らせる長寿安心社会の形成

高齢者緊急ショートステイ事業の実施

8,815千円

概要

高齢者が介護の必要な状態になっても安心して在宅生活を続けるためには、必要な介護サービスが利用できるよう介護基盤の整備が重要です。

ショートステイは、在宅サービスの中でも、不足が著しく緊急利用が困難な状況です。

そこで、区は、有料老人ホームのベッドを借り上げ、高齢者緊急ショートステイ事業を新規に実施し、介護者の負担軽減を図ります。

内容

介護者の急病や冠婚葬祭等、突発的な事由により、一時的に介護が困難になった場合等に、有料老人ホームのベッドを確保して、緊急ショートステイとして利用できるようにします。

- | | |
|------------|---------|
| (1) ベッド数 | 2床 |
| (2) ベッド確保料 | 6,132千円 |
| (3) 委託料 | 2,683千円 |

問い合わせ

健康福祉部高齢福祉課高齢福祉計画係 電話 5722-9607
健康福祉部高齢福祉課施設事業係 電話 5722-9843

暮らしのセーフティネットの充実

健やかに生きがいをもって暮らせる長寿安心社会の形成

高齢者の見守り・孤立防止

2, 559千円

概要

ひとりぐらし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の地域ケア、高齢者虐待の防止、消費者被害・振込め詐欺の防止など、高齢者が地域で安全・安心に暮らしていくために、さまざまな面で「地域での高齢者の見守り」が必要とされています。

このため、平成21年度は、高齢者を地域で見守る共通基盤として「高齢者見守りネットワーク」を構築するとともに、定期的な訪問などで高齢者を見守る「高齢者見守り事業」の実施、孤立防止の普及・啓発などの施策を進めていきます。

内容

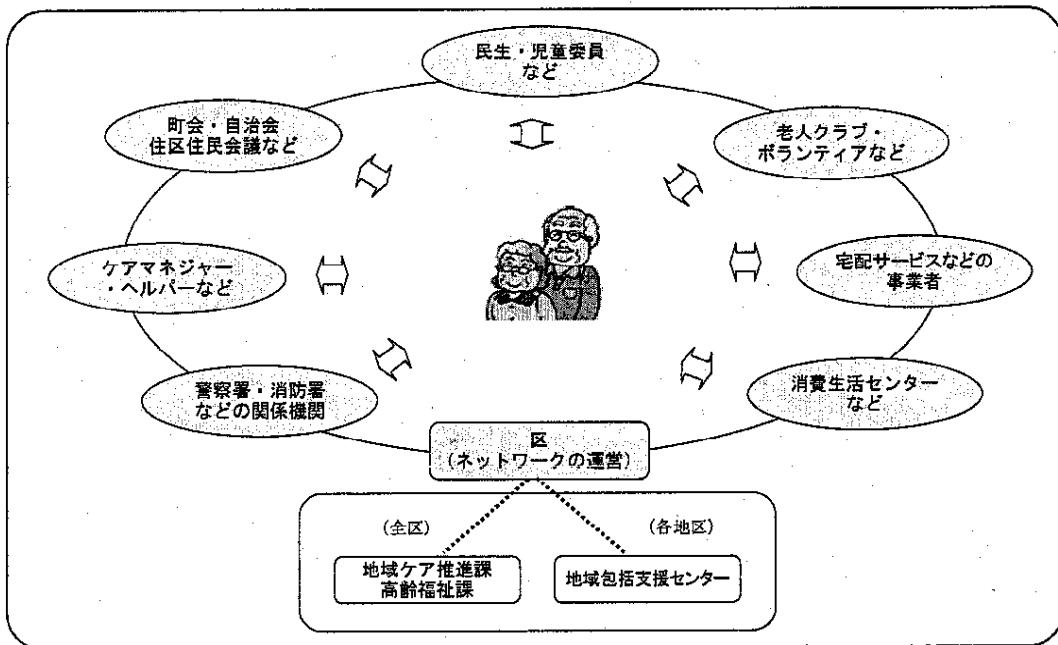
- | | |
|--|----------|
| 1 高齢者見守りネットワークの構築 | 1, 244千円 |
| ・地域団体、民生・児童委員、ボランティア、宅配サービス事業者、介護保険事業者、警察署・消防署等の関係機関などによる、幅広いネットワークを構築します。 | |
| ・関係団体や関係機関が参加するネットワーク連絡会（仮称）を開催するとともに、ネットワーク通信（仮称）を発行します。 | |
| ・各地区の包括支援センターで、地域でのネットワークづくりを進めます。 | |
| 2 高齢者見守り事業の実施 | 280千円 |
| ・現在ひとりぐらし等高齢者を対象に実施している民生・児童委員による高齢者見守り事業を拡充し、地域のボランティア等からなる見守り協力員による高齢者見守り事業を実施します。 | |
| ・ひとりぐらしや高齢者のみで構成される世帯等の方に対し、見守り協力員が定期的な訪問や外からのさりげない見守りを行い、高齢者の安否確認を行います。 | |
| 3 孤立防止の普及・啓発 | 1, 035千円 |
| ・高齢者の孤立防止に関する意識啓発を行うため、講演会・シンポジウムを開催し、PRチラシを作成・配布します。 | |

問い合わせ

健康福祉部高齢福祉課在宅事業係 電話5722-9839

健康福祉部包括支援調整課包括支援係 電話5722-9385

高齢者見守りネットワークのイメージ



暮らしのセーフティネットの充実

健やかに生きがいをもって暮らせる長寿安心社会の形成

高齢者の社会活動の支援

5,599千円

概要

平均寿命が伸長し、「人生85年時代」が到来しつつある中で、これから高齢期を迎える団塊世代や元気な高齢者の方々には、「地域を支える担い手」としての活動が期待されています。

だれもが年齢にとらわれることなく、生涯現役で生き生きと充実して人生を送ることができるよう、地域の中で様々な活動の場や機会を提供し、高齢者の社会参加を促進します。

内容

1 高齢者の社会参加・いきがいづくり普及啓発 1,557千円

退職期を迎えた団塊の世代や元気な高齢者の方々が、地域活動や健康づくり活動などに参加して、生きがいづくりや仲間づくりができるよう支援します。

- ① 中高年の社会参加や生き方に関する意識啓発を行うため、講演会を開催します。
- ② 高齢者の地域活動に関するPRパンフレットの作成、情報誌の発行等により、活動情報を発信します。
- ③ 「地域デビュー講座」(仮称) や活動体験セミナーの開催など、中高年の地域活動参加のきっかけとなる機会を提供し、人材を発掘・育成します。

2 ふれあい・いきいきサロン事業の実施 4,042千円

商店街の空き店舗を利用して、高齢者など近隣住民が気軽に立ち寄り集う居場所を地域につくり、仲間づくりや交流の場を確保します。

問い合わせ

健康福祉部高齢福祉課高齢福祉計画係 電話5722-9607

健康福祉部高齢福祉課いきがい事業係 電話5722-9837

暮らしのセーフティネットの充実

健やかに生きがいをもって暮らせる長寿安心社会の形成

介護サービス基盤の整備支援

388, 392千円

概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する認知症高齢者グループホームなどの「地域密着型サービス」を整備し、介護保険サービスの充実を図ります。

21年度は区の第4期介護保険事業計画の初年度であり、国の交付金等を活用した介護基盤整備補助の実施に加えて、区有地等の活用により、事業者の参入を促進します。

内容

1 認知症高齢者グループホーム整備補助・・・4ユニット 327, 042千円

介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練等のサービスを受けながら、1ユニット5~9人で共同生活をする場です。

- (1) 認知症高齢者グループホームの整備費を補助します。
- (2) 小規模多機能型居宅介護拠点を併設して整備する場合に加算します。
- (3) 備品や既存建物の解体費等を補助します。
- (4) 土地や建物の賃借料を補助します。
- (5) 防火設備の設置費用を補助します。

2 小規模多機能型居宅介護整備補助・・・2か所 41, 350千円

「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、隨時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。

- (1) 小規模多機能型居宅介護拠点の整備費を補助します。
- (2) 土地や建物の賃借料を補助します。

3 認知症高齢者通所介護整備補助・・・2か所 20, 000千円

認知症の高齢者が認知症専用のデイサービスを行う施設などに通い、日常生活上の介護や機能訓練などのサービスを受ける場です。

問い合わせ

健康福祉部高齢福祉課高齢福祉計画係 電話5722-9607

健康福祉部介護保険課介護保険計画係 電話5722-9840

暮らしのセーフティネットの充実

暮らしに信頼と安心を築くための支援

税のコンビニ・マルチペイメント収納導入

19, 294千円

概要

区では、納税者のライフスタイルの多様化に伴い、住民税（普通徴収）・軽自動車税の納付場所と時間の拡大を図るため、コンビニエンスストアでの納税やマルチペイメントネットワークを利用した納税方法を平成21年度から実施します。

特にマルチペイメントネットワークを利用した納税方法は、現在、東京では東京都や三鷹市で実施していますが、23区では始めての試みです。

内容

身近なコンビニエンスストアや全国のゆうちょ銀行（郵便局）、マルチペイメントネットワーク対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングで住民税（普通徴収）・軽自動車税をお納めいただけますことになります。

このように、新たな納付方法の活用により、納付場所・納付時間が拡大することで納税者の利便性の拡充を図ります。

問い合わせ

区民生活部税務課納税係 電話 5722-9826

暮らしのセーフティネットの充実

暮らしに信頼と安心を築くための支援

福祉工房の整備[目黒本町障害福祉施設等（仮称）建設]

856,983千円(21年度211,937千円、22年度645,046千円)

概要

障害者自立支援法に基づく生活介護施設（上目黒福祉工房）及び就労継続支援B型施設（中央町福祉工房）を統合し多機能型施設として整備するとともに、区内障害福祉施設で扱う製品の販売所を設けます。

内容

建設場所 目黒区目黒本町一丁目14番1号（旧清水小売市場等跡地）

構造規模 鉄筋コンクリート造 地上6階

建築面積 563.93m²

延べ面積 2,579.65m²

[別紙] 基本設計（案）参照

スケジュール

設計・既存建物解体工事 平成21年3月末まで

建設工事 平成21年度～平成22年度

供用開始 平成23年度予定

問い合わせ

健康福祉部障害施設整備課障害福祉計画係 電話5722-9041

計画概要

件名 目黒区立目黒本町一丁目障害福祉施設等（仮称）新築工事 基本設計（案）

所在地 目黒区目黒本町一丁目590番地1他（地名地番）

目黒区目黒本町一丁目14番1号（住居表示）

敷地面積 751.52m²

都市計画面
商業地域/防火地域 建べい率80%/容積率400%

第3種高度地区/日影規制なし

準工業地域・特別工業地区/準防火地域 建べい率60%/容積率300%

第2種高度地区/準防火地域 建べい率80%/容積率300%

近隣商業地域/準防火地域 建べい率80%/容積率300%

第3種高度地区/日影規制5~3

建築可能限度 可能建築面積 679.80m² (90.45%)

可能延べ面積 2,645.37m² (352.00%)

計画施設

(1) 障害者自立支援法に基づく以下ア、イの機能を併せ持つた多機能型施設

ア. 障害者自立支援法に基づく生活介護施設（現：上目黒福祉工房）

イ. 管理者自立支援法に基づく就労継続支援B型施設（現：中央町福祉工房）

(2) 店舗（障害福祉施設の製品販売）

鉄筋コンクリート造 地上6階

建築面積 563.93m² (建べい率約75.0%)

延べ面積 2,579.65m² (容積対象面積 2,434.99m² 約310.7%)

構造規模

面積

階数	面積	内 容
1階	522.60m ²	駐車場、事務室、匠舎
2階	478.37m ²	生活介護施設
3階	500.97m ²	生活介護施設
4階	418.48m ²	就労継続支援B型施設
5階	375.07m ²	就労継続支援B型施設
6階	256.98m ²	厨房、管理スペース
塔屋階	27.18m ²	設備機器置場・屋上緑化

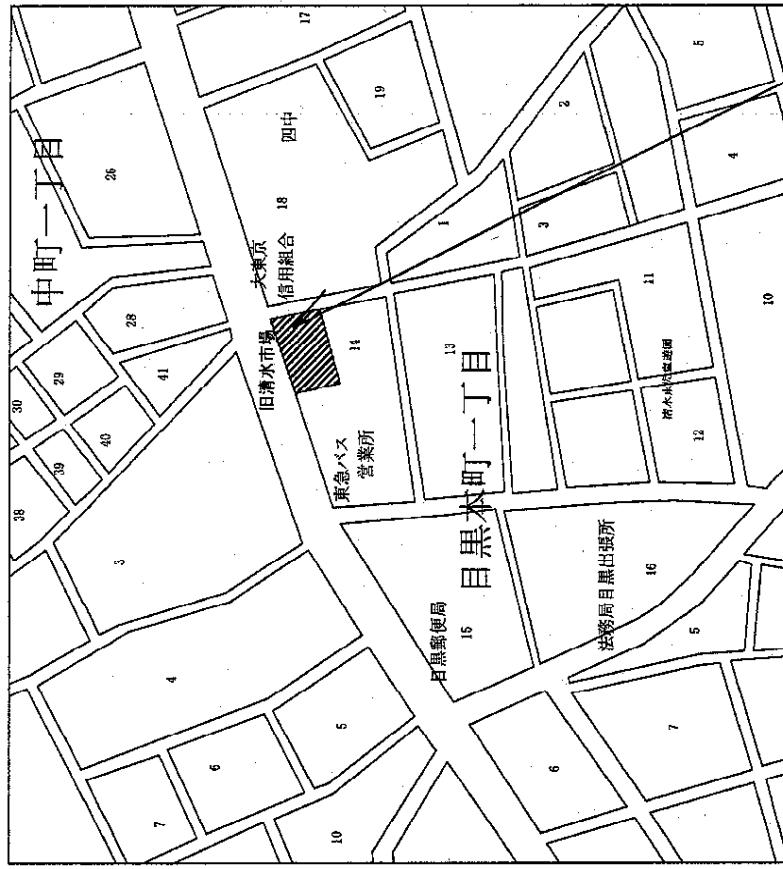
その他

目黒区みどりの条例による緑化の基準 敷地面積の20%以上

接道部分の緑化60%以上

計画地 目黒区目黒本町一丁目590番地1他（地名地番）
目黒区目黒本町一丁目14番1号（住居表示）

案内図・縮尺1/3000



暮らしのセーフティネットの充実

暮らしに信頼と安心を築くための支援

第六中学校跡地障害福祉施設等建設整備 1,028,481千円

概要

第六中学校跡地施設活用計画に基づいて、北校舎を改修整備し障害福祉施設及び児童厚生施設として有効活用します。

・障害福祉施設

障害者就労支援センター（西郷山公園事務所内より移転し相談業務を充実します。）

障害者就労移行支援施設（区内社会福祉法人等に施設を貸付けます。）

障害児放課後活動場所（現活動団体に施設を貸付けます。）

・児童厚生施設

児童館（中高生が利用しやすい児童館として、音楽スタジオや飲食が可能でゆったりのんびりできるロビー（交流スペース）備えた施設とします。）

学童保育クラブ（鷹番小学校区域内で2ヶ所目の学童保育クラブとして増加する入所希望児童を受入れます。）

内容

建設場所 目黒区中央町二丁目32番5号（旧目黒区立第六中学校跡地）

構造規模 鉄筋コンクリート造 地上4階（塔屋1階）

建築面積 1,265.77m²

延べ面積 4,111.80m²

〔別紙〕 基本設計（案）参照

スケジュール

設計 平成21年3月末まで

改修工事・解体工事 平成21年度

供用開始 平成22年度予定

問い合わせ

障害福祉施設：健康福祉部障害施設整備課障害福祉計画係 電話5722-9041

児童厚生施設：子育て支援部子育て支援課児童館係 電話5722-9861

計画概要

- 1 件名 目黒区立中央町二丁目障害福祉施設及び児童厚生施設（仮称）改修工事 基本設計（案）
 2 所在地 目黒区中央町二丁目2668番31他（地名地番）
 目黒区中央町二丁目32番5号（住居表示）

3 都市計画

- (1) 第一種中高層住居専用地域
- (2) 建ぺい率 60%
- (3) 容積率 200%
- (4) 防火地域
- (5) 第一種高密度区
- (6) 日影規制：3-2H（測定面4m）

4 構造規模

鉄筋コンクリート造・地上4階（塔屋1階）

5 面 積

(1) 道路北側敷地	約7,230m ²
(2) 建築面積	1,265,77m ² (17.5%)
(3) 延べ床面積	4,111,18m ² (56.9%)
(4) 各階床面積	
1階	265,77m ²
2階	1,014,02m ²
3階	966,66m ²
4階	816,10m ²
只階	49,25m ²
合計	4,111,18m ²

6 用 途

階数	用途	面積 (m ²)
1	・障害者就労支援センター ・障害者就労移行支援施設① ・障害者就労移行支援施設②	約 125m ² 約 190m ² 約 190m ²
2	・児童館 ・学童保育クラブ	約 570m ² 約 320m ²
3	・障害児放課後活動場所 ・予備スペース	約 190m ² 約 190m ²
4	・障害者就労移行支援施設③ ・障害者就労移行支援施設④	約 190m ² 約 190m ²

案内図 S=1/10,000

計画地：目黒区中央町二丁目2668番31他（地名地番）
 目黒区中央町二丁目32番5号（住居表示）

